



支払基金からのご案内

社会保険診療報酬支払基金香川審査委員会事務局
令和7年7月号

令和7年7月

令和7年8月

① 診療（調剤）報酬請求書等の受付

オンライン請求利用可能期間 (土・日・祝日も送信可能です)	5日(土)～7日(月) 8:00～21:00					5日(火)～7日(木) 8:00～21:00				
	8日(火)～10日(木) 8:00～24:00					8日(金)～10日(日) 8:00～24:00				
「請求確定」は毎月10日までにお願いします。 ASP結果の訂正は、毎月12日の21時までにはお願いします。										
電子媒体・紙レセプト受付日	6日(日)	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	6日(水)	7日(木)	8日(金)	9日(土)	10日(日)
	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○：開所 ×：閉所 受付時間：9:00～17:30 郵便等により提出される場合は、毎月10日までの必着でお願いします。										

② 紙帳票の発送予定日（電子媒体又は書面による請求の医療機関等）

増減点連絡書等	7月4日(金)	5月診療分	8月4日(月)	6月診療分
当座口振込通知書	7月4日(金)	4月診療分	8月4日(月)	5月診療分

③ データ提供日（オンライン請求医療機関等）

対象帳票	ダウンロード可能期間	提供日	診療月	提供日	診療月
振込額明細等	3か月	7月15日(火)	5月診療分	8月15日(金)	6月診療分
当座口振込通知書等(GSV)		7月23日(水)		8月22日(金)	
当座口振込通知書等(PDF)		7月5日(土)		8月5日(火)	
返戻レセプト					
再審査等返戻レセプト					
増減点連絡書等(GSV)					
支払関係帳票(PDF)	12か月				

オンライン請求システムからのダウンロードのお願い

返戻レセプト等は配信から3か月間ダウンロードが可能となりますので、早期にご確認願います。
なお、増減点連絡書等(GSV)と支払関係帳票(PDF)は12か月間ダウンロードが可能です。

④ 当月請求レセプトの取下げ期限日 ※審査事務担当者宛て、電話によりご依頼ください

電子レセプトで請求した場合	7月22日(火) 受付時間 9:00～17:30	8月21日(木) 受付時間 9:00～17:30
紙レセプトで請求した場合	7月15日(火) 受付時間 9:00～17:30	8月15日(金) 受付時間 9:00～17:30

⑤ 特定健診・特定保健指導データの送信（提出）締切日

オンライン	7月7日(月) 利用時間 9:00～21:00	8月5日(火) 利用時間 9:00～21:00
電子媒体	7月7日(月) 利用時間 9:00～17:30	8月5日(火) 利用時間 9:00～17:30

⑥ 支払予定日

診療（調剤）報酬等	7月22日(火)	5月診療分	8月21日(木)	6月診療分	
特定健診・特定保健指導費					
出産育児一時金等	正常分娩(10日提出)	7月4日(金)	6月提出分	8月5日(火)	7月提出分
	正常分娩(25日提出)	7月22日(火)		8月21日(木)	
	異常分娩				

支払基金ホームページに香川県の情報を掲載しています。

「支払基金からのご案内」「ブロックにおける審査上の取扱い」「医療費助成事業の事業内容」 など

◆トップページ → 都道府県情報 → 日本地図または都道府県一覧の「香川県」よりご覧いただけます。

支払基金ホームページに支払基金が受託している医療費助成事業を掲載しています。

◆トップページ → 診療報酬等の請求・支払 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業

電子証明書に関する重要なお知らせ

◆オンライン資格確認等システム・オンライン請求システムでお使いの電子証明書の有効期限は、発行日から3年3か月です。お使いの電子証明書の有効期限をご確認ください。

➔ 電子証明書有効期限の確認方法

- ・ 電子証明書発行通知書(新規発行時に郵送される書類)の3枚目以降に記載されています。
- ・ 医療機関等向け総合ポータルサイトにログインして、電子証明書申請状況照会画面から確認できます。電子証明書の発行等申請の手引きの「2.2 電子証明書申請状況照会画面」を参照してください。



電子証明書の発行等申請の手引きはこちら↓

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sys_kb_id=115598dc93f182906b9cb3974dba10b8

◆有効期限切れの場合、電子証明書の再設定完了まで、オンライン資格確認等システム・オンライン請求システムが利用できなくなります。オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局ユーザーマニュアルの「3. 電子証明書の更新手続き」を参照して、更新手続きを行ってください。更新手続きは、有効期限が90日未満となった場合に実施できます。



マニュアルはこちら↓

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sys_kb_id=115598dc93f182906b9cb3974dba10b8

◆電子証明書を新規に発行した際には、発行通知書を定形郵便物で郵送しておりますが、令和6年10月1日から定形郵便物の郵便料金が改定されました。このため、同日以降の発行分から郵送手数料(1通当たり)を779円に改定しております。電子証明書発行料(1枚当たり)は1,500円のまま変更ありません。

なお、更新は電子証明書更新料(1枚当たり)1,500円のみです。

郵送手数料はかかりません。(いずれも税込)

広報誌「月刊基金」を掲載しています

支払基金ホームページでは、広報誌「月刊基金」を掲載しています。

支払基金の取組みや帳票の見方など、毎月様々な情報を載せており、バックナンバーも多数掲載していますのでぜひご覧ください。

支払基金 HP トップページ → 支払基金について → 広報 → 広報誌「月刊基金」



発行所 社会保険診療報酬支払基金香川審査委員会事務局
〒760-8537 香川県高松市朝日町二丁目17番3号
TEL 087-851-4411 (代表)

発行 令和7年7月1日